

請 書(案)

件 名 ガソリン ハイオク（無鉛） 外

代 金 額

品名	規格	単価 (消費税込)	備考
ガソリン	ハイオク（無鉛）	円	山口及び宇部地区
ガソリン	レギュラー	円	山口及び宇部地区
軽 油		円	山口及び宇部地区

消費税及び地方消費税は、消費税法第28条第1項及び第29条並びに地方税法第72条の82及び第72条の83の規定に基づき、代金に110分の10を乗じて得た額である。なお、当該法令の改正により本体価格に乘すべき乗数の変更があった場合は、改正された法令により定められた乗数を乗ずるものとする。

軽油については軽油引取税を含む。

上記の契約を上記の代金額で別紙仕様書に基づき、下記によりお請けします。

記

1. 物品供給期間は、令和7年10月1日から令和8年9月30日までとする。
2. 供給方法及び給油所等は別紙仕様書のとおりとする。
3. 請求書は、本学が指定する担当係に送付するものとする。
4. 契約の細目は、別記の国立大学法人山口大学物品供給等契約基準によるものとする。
5. その他必要な事項は、別紙仕様書のとおりとする。
6. 本契約の対象となった品目の単価変更等を行う必要が生じた場合、供給者は発注者に変更内容の了承を得たうえで対象品目に係る単価見積書を提出するものとする。

令和7年 月 日

国立大学法人山口大学 御中

供給者